



### ◆ ブレないECB～追加緩和を示唆～

- 欧州中央銀行（ECB）のドラギ総裁は、インフレの上昇が見られない場合には、さらなる追加緩和を実施する可能性があるとし唆しました。
- 従来よりECBは景気下支えのために「あらゆる手段を講じる」と表明してきました。今回の追加緩和示唆はECBの首尾一貫した姿勢を改めて見せたものと考えられます。
- 今後もECBの「慎重で・我慢強く・粘り強い」対応が、欧州市場を下支えするものと見込まれます。

#### 【追加緩和を示唆】

ECBのドラギ総裁は2019年6月17日～6月19日に開催された定例のECBフォーラムで、「状況の改善が見られなければ、追加緩和が必要になる」と述べ、さらなる緩和策の実施に前向きな姿勢を見せました。

具体的な策としては、金融政策の先行き指針（フォワードガイダンス）の調整や利下げ、また、資産購入プログラムによる新規の資産購入の再開等がある模様です。

#### 【ブレないECB】

従来よりECBはインフレ率を「2%近く」に引き上げるという政策目標達成のため、「利用可能なあらゆる手段を活用する用意がある」と言い続けてきました。そのため、今回の発言もそれを踏襲したものであるとともに、ECBの景気底入れに対する『本気度』を示したものと考えられます。

なお、この発言を受け市場も反応しています。将来のインフレに対する市場予想を表す期待インフレ率（5年先5年物スワップレート）はこれまで低下基調にありましたが、ドラギ総裁が追加緩和を示唆したことを受け、上昇に転じました。

これまでもECBは目先の経済指標にとらわれることなく、慎重に政策判断を行ってきました。

ドラギ総裁の任期は今年10月のECB理事会までとなっており、後任人事が注目されています。しかし、他の主要メンバーからも緩和策を重要視する発言が見られること等から、今後もこの「慎重で・我慢強く・粘り強い」対応に変わりはないと見られます。

貿易摩擦問題や英国の欧州連合（EU）離脱問題、また一部新興国の脆弱性等、欧州経済を取り巻く環境は、依然厳しいものではありませんが、ECBの首尾一貫した姿勢が欧州市場の下支えとなると期待されます。

#### 【図表】期待インフレ率の推移



※ 期待インフレ率：5年先5年物スワップレート

#### 【図表】ユーロ（対円、対米ドル）の推移



出所：Bloombergのデータを基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成  
※ データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

当資料は、情報提供を目的としたものであり、特定の投資商品の推奨や投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は、信頼できる情報をもとにドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料記載の情報及び見通しは、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として記載したものであり、その銘柄・企業の株式等の売買を推奨するものではありません。

D-190621-1

■ レポートの作成・配信は

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

### ご留意事項

#### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

#### ●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.78%（税抜3.50%）
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.0304%（税抜1.88%）
- その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。  
投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

#### «ご注意»

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会